



周遊 濠環埠
自転車マップ

室町時代後半から江戸時代初期にかけて、黄金の日々を謳歌(おうか)した「堺」。貿易都市として、自治都市として繁栄したその町は、400年以上の時間を超えて、現代の町並みの地下に眠っています。



サイクルシティ・堺の市街地を囲む濠、「環濠」を自転車で巡りながら、点在する周遊スポットで堺の歴史や文化、産業に触れ、堺の魅力を堪能しよう！

堺環濠都市北部地区やベイエリアなど「堺」を感じられる場所の観光には、小回りがきく自転車が便利です。

令和6年7月1日現在

地図凡例

- 堺駅観光案内所 Tel:072-232-0331
- 堺東観光案内所 Tel:072-238-7174
- R 堺観光 レンタサイクル
- S シェアサイクル HELLO CYCLING ● 周遊スポット
- 寺院 ● 神社 ● 博物館 ● 公衆トイレ ● 公園 ● 自転車屋

※自転車観光の際には、自転車の交通ルールを順守し、安全運転に努めましょう。
※掲載情報はマップ作成時点の情報になります。観光の際には施設の情報を確認のうえ、ご利用願います。

ペイエリア
旧堺港を中心とした、市民の憩いの場であり親水空間。

旧堺燈台
龍女神像
呂宋助左衛門像
猿飼育舎
蘇鉄山
大浜公園

サブルート (ペイエリアのルート)

堺駅
堺伝匠館
花田口
妙国寺前
妙国寺
土居川公園
土居川
土居川公園(入口)

メイン周遊ルート (1周約7km)

サブルート (環濠周遊のルート)

サブルート (百舌鳥古墳群へのルート)

御陵通りエリア
堺環濠都市エリアと百舌鳥古墳群をつなぐ通り。

仁徳天皇陵古墳
百舌鳥古墳群ビジターセンター

市役所21階展望ロビー
フェニチエ堺

堺東駅
堺市役所

三国ヶ丘駅

大仙公園
堺市博物館

堺市立中央図書館

南海高野線

JR阪和線

0 500 1000m

サイクルシティ堺の貸出自転車

堺観光レンタサイクル
普通自転車:500円/日
電動アシスト自転車:1,000円/日

シェアサイクル(HELLO CYCLING)
130円/30分(30分経過後) 100円/15分の
従量課金(12時間最大1,800円)
※期間中、変更する場合があります。

自転車安全利用五則

令和4年11月1日改定

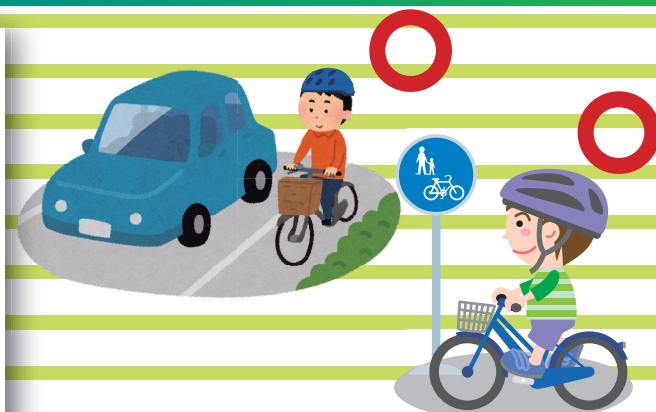


1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は道路交通法上、「**軽車両**」として扱われ、**車道の左側を通行**するのが原則です。

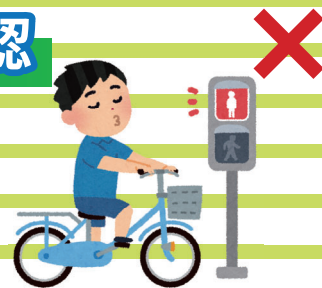
以下の場合に限って例外的に歩道を通行できます。

- ・「普通自転車の歩道通行可」の**標識**や**標示**により自転車の歩道通行が
できるとされているとき
 - ・**13歳未満**や**70歳以上**の方又は**身体の不自由な方**が運転するとき
 - ・自転車通行の安全を確保するため、やむを得ないとみとめられたとき
- ※歩行者の妨げになりそうな場合は**一時停止**、状況に応じて**押し歩き**を行いましょう。



2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

自転車事故の**約7割**が**交差点・交差点付近**で発生し、大半は**安全確認不足**による出会頭の事故です。



3. 夜間はライトを点灯

日没前後の1時間は、交通死亡事故が多く発生します。この時間帯は、周囲の視界が徐々に悪くなり、自動車や自転車、歩行者などの発見がお互いに遅れたり、距離や速度が分かりにくくなります。
早めに点灯し自分の存在を周囲に知らせましょう。



4. 飲酒運転は禁止

飲酒運転は飲酒していない場合に比べ死亡率が高く、重大事故に直結する危険な行為です。

- ・お酒を飲んだら**運転しない**
- ・運転する人**にお酒を飲ませない**
- ・お酒を飲んだ人には**運転させない**



5. ヘルメットを着用

令和4年4月に道路交通法の一部改正により、**全ての自転車利用者**に対し、**自転車の乗車用ヘルメット着用努力義務化**されました。



自転車ものれば車のなかま
ルールを守って正しく乗りましょう